



# 第2期いわき創生総合戦略の計画期間の延長について

## 1 期間延長の趣旨

「第2期いわき創生総合戦略」（以下、現行戦略という。）の計画期間は令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間として策定していますが、

- ① 内閣府が地方の活性化に向け政策目標や必要な施策を定めた新たな「地方創生総合戦略」（R7.12.23閣議決定）を勘案した計画とする
- ② 「次期いわき創生総合戦略」は現在策定作業を進めている「31万人のまちづくりビジョン」（R8.10公表予定）の実現を目指し、取組みを戦略的に進めるための計画とする

ことから、空白期間が生じないように、現行戦略の計画期間を1年間延長し、**令和3年度から令和8年度までの6年間**とします。

## 2 期間延長に伴う、現行戦略の読み替え

- 実施期間は、「令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間」の周期を1年間延長し、「令和3（2021）年度から令和8（2026）年度までの6年間」と読み替えます。
- 基本目標の数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の目標年度は、「2026年」を「2027年」と読み替えます。

### 【該当箇所】

頁	現行	読み替え後
2頁	令和7（2025）年度までの5年間	令和8（2026）年度までの6年間
2頁	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度
47頁	今後5年間	今後6年間
50/51頁	目標値（2026年）	目標値（2027年）
82/84/86頁	2026(R8)目標値	2027(R9)目標値

本件に関する  
お問い合わせ

総合政策部創生推進課地域創生グループ  
[TEL] 0246-22-7032  
[E-mail] souseisuishin@city.iwaki.lg.jp